

※お問い合わせの「G」は「グループ」を表します。

■パパ・ママ教室の お知らせ

(健康福祉課)

町では、元気な赤ちゃんが生まれ育つよう、また妊娠中の生活が不安なく過ごせるようにパパ・ママ教室を実施しています。お友だちづくりの場としても、ぜひご利用ください。

○日時・内容

- 1日目 6月20日(日)
午前9時30分から正午まで
(受付 午前9時10分から)
ビデオ鑑賞『赤ちゃん・このすばらしき生命』、おふろの入れ方実習、母乳相談
- 2日目 6月24日(木)
午前9時30分から正午まで
(受付 午前9時15分から)
血圧測定、講話『妊娠中の過ごし方』、『妊娠中の栄養』、『妊娠中の歯の衛生』

○対象者

町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み期限

6月17日(木)まで (土日は除く)

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

■介護保険施設利用時の 居住費・食費の軽減に ついて

(健康福祉課)

介護保険サービスにおいて居住費や食費は在宅の場合と同じ

ように、原則として全額自己負担となりますが、次の表のように利用者負担段階の第1段階から第3段階の方は負担が軽減されます。介護保険施設の入所者、ショートステイ利用者において、該当する方は健康福祉課に申請してください。

利用者負担段階	対象者
第1段階	・住民税世帯非課税で老齢福祉年金を受けている人・生活保護を受けている人
第2段階	・住民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の人
第3段階	・住民税世帯非課税で、第2段階に該当しない人
第4段階	・第1、第2、第3段階のいずれにも該当しない人

■介護認定の更新申請を 忘れずに

(健康福祉課)

介護保険の要支援・要介護認定は有効期間が定められています。有効期間は、介護保険証に記載されており、ご確認ください。要支援・要介護認定は、この有効期限を過ぎてしまうと無効になります。現在、認定を受けている方は、忘れずに更新申請をしてください。

更新申請は、有効期限が切れる60日前から申請できます。

○手続き方法

介護保険被保険者証と更新申請書(更新時期に町から郵送します)を健康福祉課に提出してください。

なお、施設に入所されている方は、入所施設へご連絡のうえ、手続きをしてください。

○お問い合わせ

高齢者支援G (内線239)

■65歳以上のみなさんへ 生活機能評価を実施します

(健康福祉課)

○生活機能評価とは

年齢とともに起こりやすくなる生活機能低下(足腰の衰え、飲み込む力の低下、記憶力の低下)を早期に把握するため、厚生労働省が定めたものです。生活機能評価の結果、生活機能の向上が必要な方には、運動や栄養、口腔等の健康教室について連絡します。

○対象者

・平成22年3月31日現在で65歳以上の方
ただし、要介護・要支援認定を受けている方は対象となりません。

○実施方法

対象者には、基本チェックリストを送付します。基本チェックリストを記入し、生活機能評価実施日にお持ちください。

○お問い合わせ
地域包括支援センター
☎(84)0006

■平成22年度転作現地確認について

(産業課)

第1回目の転作現地確認を6月9日(水)から実施の予定です。詳細については別途、回覧にてお知らせします。

今回、転作の申告をされた水田等の面積や作物(麦、野菜、休耕など)の現地確認を実施します。転作地として申告した水田等に現地確認後、稲の作付けはできませんので、ご注意ください。

また、生産調整実施報告書に記入した面積や作物などに変更がある場合は、お早めに産業課までご連絡をお願いします。

○お問い合わせ

地域産業G (内線263)

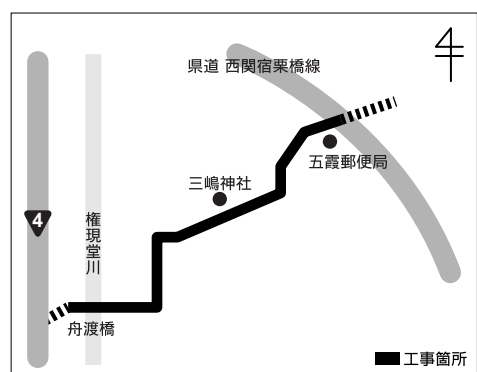
■町内におけるガス工事 (東京ガス)のお知らせ

(建設環境課)

○工事期間

6月上旬から
平成23年3月下旬まで
午前9時から午後5時まで

○工事箇所



○工事内容とお知らせ

- ・道路を掘って、ガス管を埋設し、埋め戻します。権現堂川の橋梁(舟渡橋)にはガス管を添架します。
- ・通行は交通整理員が誘導しますので、ご協力をお願いします。工事中は車両通行止め及び片側通行となります。
- ・最後に舗装工事をします。

各箇所の施工期日が近づいてきましたら、沿線の住民の方々に、お伺いさせていただきます。今後ともみなさんのご協力のもと、工事を進めて参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ

東京ガス(株) 埼東幹線建設事務所 ☎0480(44)9021